

2022年1月27日
推薦委員選挙告示第1号

全国運転代行共済協同組合
選挙管理委員長 岩瀬 達郎



推薦委員選挙の告示について

定款第32条[役員の選任]および役員選任規約第3条（推薦委員の選出）の規定にもとづき、2022年に行う推薦委員選挙の立候補等の届出期間、選挙の方法、選挙権及び被選挙権、選挙期日を下記のとおり定めましたので告示します。

記

1 立候補等の届出期間

- (1) 2022年1月27日から2月14日(必着)まで
- (2) 立候補または推薦の手続

選挙管理委員会が定める所定の立候補届または推薦届様式により選挙管理委員会に郵送または持参により提出願います。推薦届を提出するには被推薦者の同意があることを要します。

- (3) 各届出様式は、別紙にて同封しております（様式第2号推薦届は同封しておりませんので用紙を希望される方は事務局へ申請してください）。組合ホームページにも用意しております。

＊組合ホームページから取り出す事も可能です。

- (4) 各届出の提出先は、選挙管理委員会に送付願います。

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-9-8 宝町千島ビル 3F 全国運転代行共済協同組合選挙管理委員会 宛
--

2 選挙の方法

選挙は選挙区ごとに行い、候補者が定数を超えた場合は、投票によって行います。ただし、選出された推薦委員は、すべて異なる都道府県に属する組合員からなるものでなければなりません。

3 投票の方法

候補者が定数を超えた場合の投票は、次の方法で行います。

- (1) 投票の方法

投票用紙に選挙区ごとの候補者を3名連記する方式による選挙権者名を記名した上で投票する方法によります。総代が、選挙管理委員会の送付した投票用紙に記入し、配達日指定郵便で投票用紙を送り投票を行います。

- (2) 投票の場所、投票期間

・投票の場所 任意の郵便局窓口またはポスト（選挙管理委員会にあてて投票用紙が封入された封書を配達日指定郵便により送付する方法によります。）

- ・投票の期間 ２０２２年３月１３日から３月１８日までに郵送手続を行うものとします。投票日以外の日に配達されたものは無効とします。

(３) 投票期日 ２０２２年３月２３日(上記の投票期間内に投函してください)

(４) 投票用紙の再交付について

投票用紙および選挙公報が２０２２年３月８日までに到着しない場合には、選挙管理委員会に申し出て投票用紙の再交付を受けることができます。詳細については選挙管理委員会（組合事務局）にお問合せください。

４ 選挙権及び被選挙権

(１) 選挙権

２０２２年１月２７日現在の総代。ただし、開票期日までに総代でなくなったことを確認された者を除く。

(２) 被選挙権

以下の①または②に該当する者とする。ただし、２０２２年１月２７日以降総代でなくなった者を除く。

① ２０２２年１月２７日現在の総代で、選挙告示に定められた届出期間内に推薦委員候補者として立候補した者。

② ２０２２年１月２７日現在の総代で、選挙告示に定められた届出期間内に推薦委員候補者として推薦された者。

５ 開票期日 ２０２２年３月２３日

組合事務局において、選挙立会人の立会いのもとで選挙管理委員会が開票を行います。

[ご参考]

選挙区の区割り及び推薦委員定数（定款別表１による）

選挙区	都道府県名	選挙区	都道府県名	選挙区	都道府県名
1	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県	2	東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	3	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

各選挙区の定数はいずれも３とする。

以 上